

## 年金記録確認福井地方第三者委員会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月13日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者  
（委員会）小酒井委員長、木村委員、佐々木委員、戸嶋委員、乗竹委員  
（福井行政評価事務所）戸田所長ほか
4. 議 題
  - （1）申立事案の審議
  - （2）その他
5. 会議経過
  - （1）申立事案の審議
    - ① 前回の委員会までに審議した国民年金1件及び厚生年金4件の計5件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金5件及び厚生年金3件の計8件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
    - ② 上記のうち、継続審議を行った国民年金1件及び厚生年金4件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。  
また、他の8件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。
    - ③ 申立人から取下げがあった厚生年金1件について事務室から経過説明を行った。
  - （2）次回の委員会は2月27日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

（ 文責：委員会事務室  
速報のため修正の可能性あり ）

## 年金記録確認福井地方第三者委員会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月27日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者  
（委員会）小酒井委員長、木村委員、戸嶋委員、乗竹委員、八木委員  
（福井行政評価事務所）戸田所長ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）申立事案の審議  
① 前回の委員会までに審議した国民年金5件及び厚生年金4件の計9件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金4件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。  
② 上記のうち、継続審議を行った国民年金1件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。  
また、国民年金3件及び厚生年金3件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。  
さらに、他の6件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。  
  
（2）厚生年金保険特例法の成立等に伴い、委員会運営規則等の改正案が事務室から説明され、審議の上、了承された。  
  
（3）次回の委員会は3月5日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室  
速報のため修正の可能性あり 〕